

国土交通大臣
冬柴 鐵三 殿

木造住宅の建築促進に関する要望について

林業・林産業の振興につきましては、日頃から格別のご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

貴省におかれましては、住生活基本法に基づく「住生活基本計画」において、地域材利用の促進を基本的な施策の一つとして、各般にわたる木造住宅振興対策を講じていただいております。林業・木材産業業界といたしましては、深く感謝いたしているところであります。

しかしながら、最近の新設住宅着工戸数につきましては、改正建築基準法等の施行により、昨年の夏以降に大幅な減少がありました。建築確認手続きの円滑化等に関するご努力により、新設住宅着工戸数は回復しつつありますが、林業・木材業界はなお深刻な経営状況にあります。

つきましては、下記につきまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 木造の「200年住宅」への取組など国産材利用の木造住宅振興対策の一層の推進
- 2 2階建て以下等の建築物に係る建築確認の特例見直しに当たって、関係者への周知徹底と十分な移行期間の確保

平成20年1月 31日

(社) 日本林業協会会長	飯塚 昌男
(社) 全国木材組合連合会会長	庄司橙太郎
全国森林組合連合会代表理事長	國井 常夫
(社) 日本林業経営者協会会長	速水 亨
日本林業同友会会长	海瀬龜太郎
日本合板工業組合連合会会長	井上 篤博
日本集成材工業協同組合理事長	細田 安治
(社) 全日本木材市場連盟会長	鈴木 和雄
全国素材生産業協同組合連合会会长代行	高篠 和憲